

DVセンターにおける被害女性のための心理教育プログラムに関する臨床心理学的研究

—DVの再被害防止を目的とした心理教育プログラムの開発—

井ノ崎敦子

(大阪大学大学院人間科学研究科博士課程)

〈要旨〉

本研究は、配偶者暴力相談支援センターに一時保護されたDV被害女性への再被害防止を目的とした心理教育プログラムの開発とその効果の検討を目的としている。本プログラムは、夫婦及び恋愛関係における両者の関係性についての意識改革を促すような内容で構成され、1回90分の時間枠で実施された。プログラムに参加した80名のDV被害女性に対してプログラムの開始時と終了時に質問紙による意識調査を実施したところ、①自尊感情はやや上昇したが、有意な差ではなかった、②一部のDVについての誤解において修正がみられた、③ほぼ参加者全員が参加して満足したという結果が得られた。これらの結果から、本研究で開発された心理教育プログラムは、配偶者暴力相談支援センターに入所したDV被害女性にとってDVの再被害防止に有効な心理的支援方法であることが示唆された。最後に、本研究の意義と今後の課題について概観している。

〈キーワード〉

ドメスティック・バイオレンス(DV)、DVセンター、DV再被害防止、心理教育プログラムの開発、臨床心理学的研究

【はじめに】

2001年10月に施行された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(以下、DV防止法とする)に基づき、2002年4月「配偶者暴力相談支援センター」(以下、DVセンターとする)が各都道府県に設置された。そのDVセンターにおいて、DVから逃れるために一時保護された女性たちは、生活再建を目指し、おおむね2週間程度滞在することができる。

しかし、加害者から離れて生活の再建を行うだけでは被害からの回復としては不十分である。DV被害を受けた女性は、PTSDや抑うつ症状などさまざまな精神症状に悩まされることが多い(Kemp et al., 1991; Astin &

Lawrence, 1993; Gleason, 1993; Campbell et al, 1997; Mertin & Mohr, 2001)。そして、それらの精神症状が生活再建の大きな阻害要因となっている(Robert & Burman, 1998)。そのため、DV防止法では、DV被害女性に対して心理的支援を行うことをDVセンターの重要な機能の一つであることが明記されている(内閣府男女共同参画局, 2002)。さらに一時保護期間中の心理的支援の有効性を支持する見解を立証する研究が海外では数多く見られる。例えば、Tutty et al(1999)がシェルター(DV被害女性の一時避難所)を利用した女性を対象に行った研究では、シェルター利用中に受けたカウンセリングが有益であったことが示されていた。これらのことから、DV

の心理的影響による苦悩を取り除かなければ一時保護所から地域に戻ったあと、心身ともに健康な生活を再建し、再被害を防止することは困難であると予想される。そのため、一時保護中に DV 被害女性に対して DV の心理的影響を取り除き、再被害を防止することを目的とした心理的支援を行うことが不可欠である。

ただし、前述のように、DV センターにおける一時保護期間が 2 週間程度であるため、その期間内に実現可能な目標に限定した効率的な心理的支援を工夫する必要がある。

そこで本研究では、再被害防止に必要な意識改革を目標にした DV センターでの心理教育プログラム（以下、プログラムとする）の開発とその効果の検討を目的とした。DV センターでの一時保護期間中、DV 被害女性は職業や住居の選択など生活再建のための活動に追われ、心理的支援を十分に受ける時間的余裕がない。従って、最小限の時間枠で最大限に再被害防止効果をもたらすプログラムを開発することが本研究の最大の焦点となる。

【方法】

（1）プログラムの構造

筆者は、一時保護された DV 被害女性の再被害防止を目的としてプログラムを開発した。Robert ら（1998）の研究において、シェルターのスタッフに対して DV 被害女性のエンパワーメントに必要な支援を尋ねたところ、DV の起こるメカニズムについての心理教育と、DV についての誤った認識の改善が有効な支援であることが見出された。そこで、本プログラムの達成目標を、DV の起こるメカニズムに関する心理教育を通して、DV について

の謝った認識の修正とともに夫婦及び恋愛関係における両者の関係性についての意識改革を行うこととした。また、本プログラムを、DV 被害女性が他の生活再建のために必要な活動時間を考慮して、本プログラムを 1 回 90 分の時間枠で実施できるように構成した。セラピストは 1 名である。

プログラムの内容を次の 3 段階で構成した。

- ① DV が生じやすい夫婦及び恋愛関係での「支配一被支配関係」という概念と構造についての知的情報に関する理解
- ② 言語化による被害体験の意識化
- ③ 現代の人間観の 1 つである男女平等にもとづく健全な関係性の獲得

（2）プログラムの内容

Stenack(2001)は、既婚女性への個別カウンセリングや、夫婦へのカップルカウンセリングの実践の中から、DV の起こる夫婦関係の関係性の共通点として「コントロール関係」という概念を提唱している。ここでいうコントロールとは、夫が妻を自分の意のままに操る権力及びそのプロセスのことを意味し、コントロールする人の背景や、コントロールする目的及び手法について詳細に説明している。さらに、彼はコントロール関係にある人にコントロール関係から抜け出す方法についても示しており、DV の再被害防止に必要な知識を網羅した内容になっている。

そこで、筆者は、Stenack(2001)のコントロール理論に基づいて心理教育内容を作成した。その内容は以下の 4 点である。

①コントロール関係のチェックリスト

Stenack のコントロール関係チェックリストから、代表的と思われる 14 項目を選出し

て作成した。参加者に各項目について1度でも経験のあったものをチェックしてもらった。このチェックリストの記入は、参加者自身がコントロール関係にあったことを自覚してもらい、問題の理解への動機づけを高めることを目的としている。

②コントロールすることとコントロールしないことのちがい

妻をコントロールする夫と、そうでない夫との違いを以下の4点にみられる反応の違いから明らかにして、コントロールする夫の抱える問題について理解を促す。

- i) 妻の成長に対する反応
- ii) 妻の自由に対する反応
- iii) 妻への信頼度
- iv) 親密さの表現の意味

③コントロール関係のしくみ

夫が妻をコントロールし続けると陥りやすい関係性の特徴について説明する。また、妻をコントロールする夫の背景についても説明する。

④コントロール関係にならないために

今後、コントロール関係に陥りDVの被害を再び受けることを予防するために必要な心構えを、想定される具体的な場面を取り上げて説明する。

(3) 対象者

対象者は、本プログラムに参加したDV被害女性80名であり、平均年齢は41歳であった(20歳~88歳)。年代別でみると、20代から40代が多く、あわせて7割強になった。

また、暴力の相手をみると、配偶者が6割強と圧倒的に多い。さらに、暴力被害の種類をみると、ほとんどの参加者が身体的暴力と心理的暴力(言葉の暴力)の被害経験者であることがわかった。対象者の属性を表1に示す。

表1 対象者の属性

属性		人数	割合 (%)
年齢	20代	20	25.0
	30代	19	23.8
	40代	20	25.0
	50代	10	12.5
	60代以上	11	13.8
相手	配偶者	50	62.5
	元配偶者	8	10.0
	同棲相手	22	27.5
暴力の種類*	身体的暴力	76	95.0
	心理的暴力	80	100.0
	経済的暴力	15	6.3
	性的暴力	5	18.8
計		80	100.0

*暴力の種類はインテーク情報に基づく

ここで、プログラムに参加したDV被害女性の特徴について説明する。

DVセンターに一時保護されるDV被害女性はほぼ全員が長年にわたって身体的暴力を受けており、それも首をしめられたり、骨折するほどの殴打を繰り返し受けるなど、生命の危険にさらされるほどのひどい暴力を受けている者が多く、DVセンターに一時保護されるときには、命からがら逃げてくるという状態であることがほとんどである。以下に、さまざまな事例にみられる共通点から構成しなおした典型例を挙げておく。

《典型例》

結婚して 15 年になるが、結婚当初から身体的暴力及びことばの暴力（暴言・脅迫）が始まる。身体的暴力は週に 1 度ぐらい、ことばの暴力は毎日である。何度も耐えられずに家出を繰り返してきたが、そのたびに居場所を夫に突きとめられ、連れ戻された。夫も年をとれば考えが変わって暴力を振るわなくなるのではないかと思い今まで我慢してきた。しかし、一向におさまらないばかりか、ますますひどくなる一方であった。今回、家を出る直前にも些細なことで夫が逆上して激しい暴力をしてきた。その上、包丁を持ち出して「お前を刺して、おれも死ぬ」と叫びだしたので、このままでは殺されると判断し、何ももたずにそのまま家を飛び出して、警察に駆け込んだ。

（4）調査実施期間

調査は 2003 年 1 月から 2004 年 3 月にかけて実施された。調査したプログラムの総実施回数は 30 回であった。毎回の平均参加者数は 2.8 名（2 名～4 名）であった。

（5）プログラムの評価方法

本プログラムの開始時と終了時に質問紙による意識調査を実施し、その変化を検討することでプログラムの評価とした。意識調査の内容は、次に示す 3 つの内容から構成される。

① Self Esteem に関する自尊感情尺度

Rosenberg(1965)の作成した自尊感情尺度 10 項目を山本ら（1982）が邦訳したものを使用した。評定は 5 段階で行うようになっている。

② Walker(1979)が示した DV 及び夫婦関係に関する誤解への否定度

Walker は、臨床経験に基づいて DV 及び夫婦関係についての誤った一般的認識を 21 項目あげている。本研究では、そのなかでわが国でもよくとりあげられている 5 項目についての否定度を 4 段階で評定してもらった。評定は否定度が高いほど得点が低くなるようにしている。5 項目は次のとおりである。

- i) 妻に落ち度があるので夫から暴力をふるわれる
- ii) 夫の暴力はストレスによるものであり、仕方がない
- iii) 暴力の原因はアルコールである
- iv) たとえ暴力をふるう夫であっても、子どもには夫婦がそろっているほうがよい
- v) 夫婦で物事を決めるときの最終決定権は夫にある。

③ 本プログラムへの参加満足度とその理由

プログラムの終了時に、参加者に主観的満足度を「とてもよかったです」から「まったくよくなかったです」までの 5 段階で評定してもらった。また、その評定をつけた理由について、以下の 7 項目からあてはまる項目をすべて選らんでもらった。

- i) コントロール関係についての理解が深まったから
- ii) 自分と同じような体験をしている人がいることがわかったから
- iii) 夫（恋人）の暴力の原因がわかったから
- iv) 夫（恋人）と離れるという自分の決断が間違いないことを確認できたから
- v) これからもがんばろうと思えるようになったから

- vi) 自分のことがよりわかるようになったから
vii) 役に立つような内容ではなかったから

【結果】

(1) 自尊感情の変化

自尊感情については、本プログラムの終了時に平均値に 1.55 点の上昇がみられた (31.09 から 33.45 に上昇)。しかし、t 検定において有意差はみられなかった。

(2) DV 及び夫婦関係についての誤解に関する修正

D V 及び夫婦関係についての誤解のうち、本プログラムの終了時には、①の「暴力の責任は妻にある」と、③の「暴力の原因はアルコールである」の 2 項目において否定感が強まった (それぞれの項目における t 検定の結果は、 $t=2.48$, $p<.05$; $t=1.94$, $p<.10$ であった)。つまり、参加者の認識が、「暴力の責任は妻にはない」「暴力の原因はアルコールではない」という正しい認識に修正されたと結論づけることができる。D V 及び夫婦関係についての誤解についてのプログラム開始時と終了時の否定度の比較を表 2 に示す。

表 2 DV についての誤解についての比較

内容	開始時		終了時		t 値
	平均	SD	平均	SD	
妻の責任	1.74	1.03	1.50	0.89	2.48 **
ストレス	1.84	1.24	1.68	1.12	1.18 ns
アルコール	2.18	1.35	1.95	1.23	1.94 *
夫婦付随	1.65	1.09	1.54	0.96	0.73 ns
決定権	2.29	1.29	2.13	1.34	0.90 ns

** $p<.05$ * $p<.10$ ns $p>.10$

(3) 参加満足度とその理由

参加者に本プログラムに参加した満足度を尋ねたところ、「とてもよかった」と「よかったです」と評定した者をあわせて 80 名中 76 名 (95.1%) となり、ほぼ全員が満足したと回答した。また、その理由として「コントロール関係について理解できた」(55 名)「自分と同じような体験をしている人がいるとわかった」(41 名)「夫と離れるという決断が正しかったと思った」(34 名)「今後もがんばろうと思えるようになった」(34 名)という 4 つの理由が上位にあがった。参加満足度の度数を表 3 に、参加して満足したと評定した理由のそれぞれの度数を表 4 に示す。

表 3 参加満足度の度数

	人数 (人)	割合 (%)
とてもよかった	43	53.8
よかったです	33	41.3
どちらでもない	4	5.0
よくなかった	0	0.0
まったくよくなかった	0	0.0

表 4 満足の理由

理由	人数 (人)	割合 (%)
コントロール関係の理解	55	68.8
同じ体験者との出会い	41	51.3
D V の原因の理解	28	35.0
自己の決断の正当性	34	42.5
今後への意欲	34	42.5
自己理解の促進	24	30.0

【考察】

(1) 自尊感情の変化

本プログラムでは、開始時と終了時の自尊感情に変化がみられなかった。一般的にDVによって被害女性は、自尊感情を徹底的に傷つけられ、無力化させられる。そして、そこからの心理的回復には、DV被害がひどく、その期間が長いほど無力化の程度もひどいため、複雑で大変な過程を歩むことになる

(Herman, 1992)。このことから、DVセンターに一時保護されたDV被害女性は、長期にわたり生命の危険にさらされるほど深刻なDV被害を受けているため、自尊感情の回復には当然相当の時間と労力を必要とすることが予想される。そういう意味で、1回90分のプログラムのみでは自尊感情の回復を促すには時間的に不十分であり、より効果をあげるためには、より長時間のプログラムを集中的に行うか、あるいは期間を置いて数回にわたって継続的に行う必要があることが示唆された。

(2) DV及び夫婦関係についての誤解に関する修正

本プログラムの終了時に、参加したDV被害女性のDV及び夫婦関係についての誤解の中で、暴力の責任性については「暴力の責任は妻ではない」、暴力とアルコールとの関係については「暴力の原因はアルコールではない」という正しい認識に修正された。これは、本プログラムでDVの背景にある不健全な夫婦関係（コントロール関係）を理解することを通して夫の行動の問題を適切に認識することができたことのあらわれと考えられる。DVをふるう夫は、自分の暴力を正当化するため

に、妻やアルコールに責任転嫁する傾向がある。そして、Herman(1992)が指摘しているように、妻は何度も夫の正当化を聞かされ続けることによって違和感を感じながら夫の論理を受け入れてしまい、DVに関する認識が歪められる。そして我慢をして更なる暴力を引き受けてしまうことにつながっていく(Anderson & Saunders, 2003)。したがって、本研究においてDVに関する誤った認識を修正することが立証されたことにより、本プログラムはDV再被害の防止に有効なプログラムであることが示唆された。

(3) 参加満足度とその理由

参加者ほぼ全員が満足したと回答したことから本研究で開発された心理教育プログラムが一時保護所に避難してきたDV被害女性の要請に見合ったものであることが示唆された。

筆者はDVセンターで本プログラムとは別に、一時保護されたDV被害女性に対してカウンセリングも状況に応じて実施している。その中で、DV被害女性から「夫が私に暴力を振るった理由を知りたい」という要望が出されることが多い。このことからも、DV被害女性は自分自身が夫から暴力を振るわれたことの客観的分析をとおして、被害体験への理解を深め、被害体験を自己の体験として捉えなおすことによって主体性を取り戻したいという気持ちが共通としてあることが伺える。したがって、DVの客観的分析による情報を提示する本プログラムは、DV被害女性に満足を与えたという結果は納得がいく。

さらに、満足した理由として「コントロール関係について理解できた」、「自分と同じような体験をしている人がいる」とわかった」、

「夫と離れるという決断が正しかったと思えた」、「今後もがんばろうと思えるようになった」という4つの理由が上位にあがった。

満足の理由の1つとして、「コントロール関係の理解」があがったのは、本研究で開発された心理教育プログラムの内容が適切に参加者に伝わったことを示していると考えられる。

また、理由として「自分と同じ体験者との出会い」があがったのは、本プログラムの中で各参加者がDV被害体験を話し、共有することによって、それぞれの孤立感が軽減できることをあらわしている。

さらに理由として、「夫と離れる決断の正しさの確認」と「今後への意欲」があがったのは、参加者が、本プログラムにおいて、暴力の責任が夫にあることが理解でき、これまでもっていたDVに関する過剰な自責感から解放されて、自信を取り戻したことをあらわしている。

以上のことから、DV被害による心理的影響として代表的な、「孤立感の増大」「自信の喪失」を回復させる効果が本プログラムにあり、それによって参加したDV被害女性が自分のこれから的人生に希望をもつ、つまりエンパワメントされたことを示唆している。

Anderson & Saunders(2003)も述べているように、エンパワメントはDVの再被害防止の中心的条件である。したがって、本プログラムがDV再被害の防止に有効であることが伺える。

【本研究の意義と今後の課題】

本研究の結果を総合すると、本プログラムは、DVセンターで一時保護されたDV被害女性の心理的支援の1つとして効果的な方法

であると結論づけられる。ただし、本プログラムは危機介入的な支援として開発されたものであるため、十分な心理的回復には更なる支援システムの構築が必要である。

今後は、心理的回復をさらに促すような集中的あるいは継続的なプログラムの開発をするとともに、そのプログラムのなかで個々の被害者がどのような回復プロセスをたどるのかを検討する必要がある。加えて、諸外国で行われているプログラムとの比較研究により、プログラムをさらに有効性の高いものに発展させることも重要な課題である。

【引用文献】

- Anderson,D.K. & Saunders,D.G. (2003): Leaving an abusive partner:an empirical review of predictors,the process of leaving, and psychological well-being Trauma,Violence,& Abuse, 4,163-191.
- Astin,M.C.,Lawrence,K.J.,& Foy,D.W. (1993) Posttraumatic stress disorder among battered women:risk and resiliency factors.Violence and Victims,8,17-28.
- Campbell,J.C.&Lewandowski,L.A. (1997): Mental and physical health effects of intimate partner violence on women and children,The Psychiatric Clinics of North America,353-374.
- Gleason,W.J. (1993): Mental disorders in battered women:an empirical study. Violence and Victims,8,53-68.
- Herman,J.L.(1992) :Trauma and Recovery . Basic books. (中井久夫訳 心的外傷

- と回復 みすず書房)
- Kemp,A.,Rawlings,E.I.&Green,B.L.(1991) :Post-traumatic stress disorder (PTSD) in battered women :a shelter sample.Journal of Traumatic Stress,4,137-148.
- Mertin,P. & Mohr,P.B. (2001): A follow-up study of posttraumatic stress disorder, anxiety, and depression in Australian victims of domestic violence. Violence and Victims,16, 645-654.
- 内閣府男女共同参画局編 (2002): 配偶者からの暴力 相談の手引—配偶者からの暴力の特性の理解と被害者への適切な対応のために— 財務省印刷局
- Robert,A.R. & Burman,S. (1998): Crisis intervention and problem-solving with battered women:A national survey and practice model. In A.R.Roberts(ed.),Battered women and their families: Intervention strategies and treatment programs (2nd ed.,pp3-28).
- Rosenberg,M. (1965) Society and the adolescent self-image. Princeton Univ. Press.
- Stenack,R.J. (2001): Stop Controlling Me! New Harbinger Publications. (白川貴子訳 (2002) 私をコントロールしないで！ V O I C E)
- Tutty,L.M. , Weaver,G & Rothery (1999): Residents' View of the Efficacy of Shelter Services for Assaulted Women. Violence against Women,5,898-925.
- 山本真理子・松井 豊・山成由紀子 (1982) 認知された自己の諸側面の構造 教育心理学研究, 64-68.

【謝辞】

本研究の調査にご協力いただいた80名の皆様、ならびにDVセンターの職員の皆様に感謝いたします。また、本研究の作成にあたりご指導を賜りました、大阪大学の倉光修先生、および京都女子大学の大辻隆夫先生、神戸松蔭女子学院大学の三木善彦先生に感謝いたします。